

新規事業採択時評価に係る 県知事意見



国道分評第12号
平成23年11月7日

福井県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

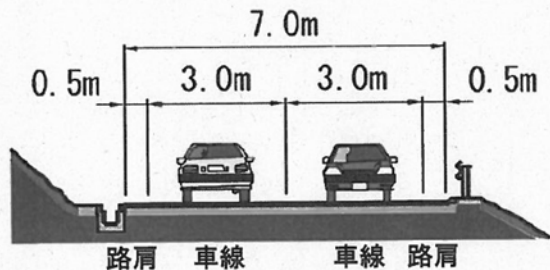
(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

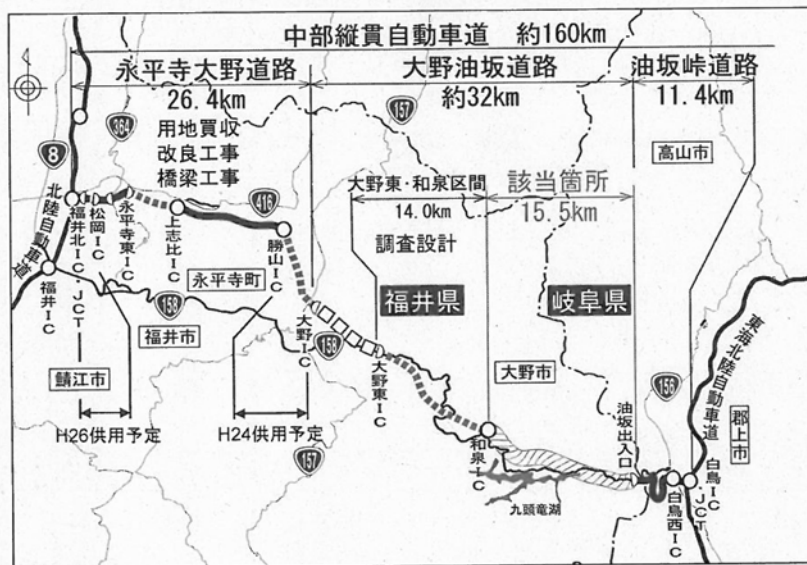
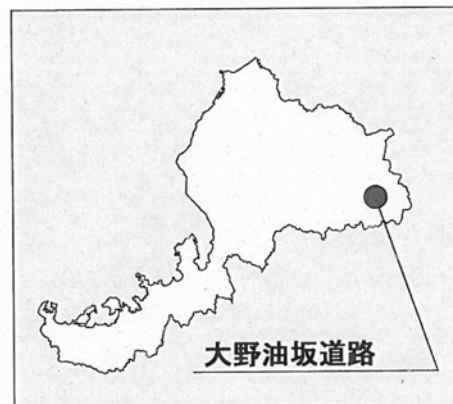
事業名	備考
一般国道158号 <small>ちゅうぶじゅうかん</small> (中部縦貫自動車道) <small>おおのあぶらさか</small> 大野油坂道路 <small>いずみ あぶらさか</small> (和泉・油坂区間)	

ちゅうぶじゅうかん
一般国道158号(中部縦貫自動車道)
おおの あぶらさか いずみ あぶらさか
大野油坂道路(和泉・油坂区間)

事業区間：福井県大野市貝皿～大野市東市布
 延長：15.5km
 事業費：595億円



▲国道158号(現道)標準断面図



▲並行する国道158号
 【土砂崩落による通行止め】



凡	例
————	供用中
■■■■■■	事業中
□□□□□□	調査中
////	該当箇所



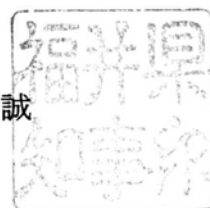
▲並行する国道158号
 【豪雪による通行止め】



高道第 64 号
平成23年11月8日

国土交通省道路局長 様

福井県知事 西川 一誠



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から、本県の道路行政に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
平成23年11月7日付け国道分評第12号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道158号（中部縦貫自動車道）大野油坂道路（和泉・油坂区間）については本県としても予算化すべきと考えています。

なお、大野油坂道路を一部とする中部縦貫自動車道は、本県と関東圏・中京圏を最短で結び本県の観光・産業の振興のみならず、国土の東西軸の強化につながる国にとっても重要なプロジェクトであると認識しております。また、東海・東南海・南海地震など太平洋側で大規模災害が発生した場合に、日本海側における代替機能を発揮する大変重要な路線であると考えておりますので、一日も早い全線開通に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。